

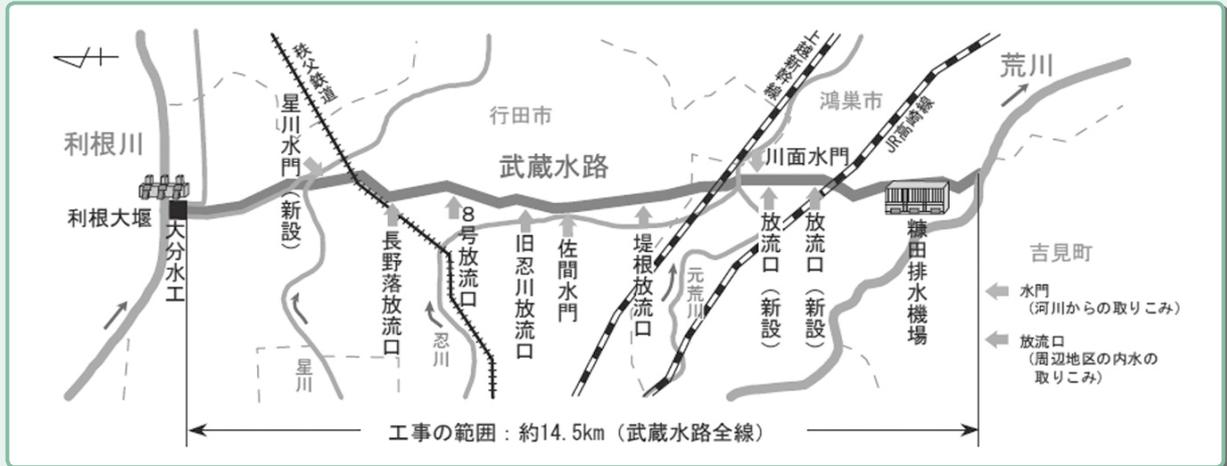
武蔵水路を新しくする工事が全線で始まります

老朽化に伴い、一部区間で開始していた武蔵水路の工事が、全線で始まります。工事期間中は、関係する道路、橋の一部交通規制を予定しています。ご不便をお掛けしますが、皆様のご理解ご協力をお願いします。

また、周辺自治会の協力の下、周辺整備計画(案)を作成しています。同計画(案)は市役所、地域公民館、水資源機構ホームページで見ることができます。

なお、工事・交通規制の状況、同計画(案)の詳細、現地見学などの申し込み、その他事業への意見・要望などは同機構武蔵水路改築建設所調整課までご連絡ください。

工事予定期間：平成22年度～27年度



▶問い合わせ 同機構武蔵水路改築建設所調整課 ☎549-1851 ホームページ <http://www.water.go.jp/kanto/musasi>

行田市都市計画審議会の委員を募集します

市では、都市計画の円滑な運営を図るため、行田市都市計画審議会を設置しています。

この審議会は、市長からの諮問を受け、土地利用や建物の建て方のルールなどの都市計画に関する事項を調査および審議する機関です。

このたび、行田市都市計画審議会条例の定めにより、市民の皆さんから委員を募集します。

▼応募資格 応募日現在、次のすべてに該当する方

- ・本市に1年以上居住しており、都市計画について関心のある方
- ・満20歳以上で平日昼間の会議(年2回程度)に出席できる方

ただし、次の方は応募できません。

- (1) 応募日現在、すでに本市の審議会などの委員の職にある方
- (2) 市職員および市議会議員

▼募集人数 2人

▼任期 委嘱した日から2年

▼応募方法 住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記のうえ、市の都市計画に関する考え(800字程度)を記入した書類(様式自由)を6月30日(木) (必着)までに直接または郵送でまちづくり推進課に提出してください。

【持参・郵送】〒361-0052

行田市本丸2-20 行田市まちづくり推進課

▼選考方法 書類審査のうえ決定し、結果は全員にお知らせします。

▼問い合わせ 同課計画担当 ☎550-1550

平成23年度の行田市生活道路等整備事業 評価が閲覧できます

市民の皆さんから寄せられた道路などの整備に係るさまざまな要望の事業化に当たり、より公平性・透明性を確保し、かつ効率的な事業執行が図れるよう、行田市生活道路等整備事業評価システムを導入しています。

事業評価の結果は、次の場所で閲覧できます。

▼閲覧場所および内容

【道路治水課】生活道路や生活排水路の整備要望に関する事業評価

【農政課】農道や農業用排水路の整備要望に関する事業評価

▼問い合わせ

【道路治水課】道路新設改良については道路建設担当(内線5712、5713)、道路維持修繕については維持補修担当(内線5714、5715)、生活排水路整備については治水担当(内線5716)

【農政課】農道や農業用排水路整備については耕地担当(内線3800)